

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（平泉町）

平成 24 年 11 月 1 日

【平泉町】（10：20～11：53）

1	出席者	町	長	菅原正義	総務企画課長	岩	淵	毅	志
				町議会議長	放射線対策室長	菅	原	克	義
				町議会副議長	建設水道課長	鳥	畑	正	彦
				副町長	総務企画課長補佐	八	重	樫	忠
				滝		山	秀	樹	郎

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光業の風評被害が甚大である。世界遺産登録後ではあるが、特に北海道からの修学旅行は皆減となった。町としても観光キャラバンなどに取り組んでいる。 ・ 除染作業等が遅々として進まない中、本特別委員会にはもっと早く来ていただければ良かった。（町議会議長） ・ 平泉町は一般住家の倒壊等はなく、道路災害、下水道関係の被害があったが、被災箇所は他の市町村に比べると少ないと言える。 ・ 町として初めての避難所開設などがあり、JRの乗客や合宿の自動車学校の生徒等 146 名を受け入れた。防災計画は作っていたが訓練をしていなかったことが反省点。 ・ 発電機は偶然にも震災直前に消防分団に配備したばかりであった。 ・ 陸前高田市・大槌町へ職員の短期派遣と陸前高田市への給水車の支援を行ったところ。 ・ 対象施設における除染結果を見ると、除染の効果が出ていると認識している。放射線量は 33 地点で毎月測定し、公表している。時間の経過とともに線量は落ち着いてきている。 ・ 子どもの尿検査は小さい子供が 2ℓ の検体を取ることは非常に難しい。是非、県で 1 台ホールボディカウンタを導入して欲しい。 ・ 国に除染費用の補助申請をすると必要経費であるにも関わらず、細かい査定が入り、補助対象にならない部分が出てきている。除染工事はすべて補助対象にして欲しい。 ・ 平泉小学校の校庭の表土は、文化財の関係もあって、敷地内処理ができていない。 ・ 牧草等の焼却の本格化のため、一関の焼却施設について、県の広域化計画を見直して整備の促進を図ってほしい。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災対策について ・ 放射線対策について ・ 観光業における風評被害について ・ 子どもの健康影響調査について ・ 仮置場の確保について ・ 学校教育について ・ 除染費用について

3 質疑・意見交換

及川あつし委員 各消防分団に発電機を整備されたのは結果として良かったと思うが、配備したのは町独自の判断か。

物資の搬送等については、県の方でも課題等の集約があったが、今後も物資の集積と搬送については検証していかなければならないと考えている。

放射能の関係については、一関選挙区の議員の皆さんがいつも委員会等で集中的にお話されているし、我が会派の議員からも深刻な状況は何っているが、今日改めて非常に厳しい状況であることを再認識させていただいた。

農林業被害対策の中の畜産の被害であるが、盛岡周辺でもこの問題は発生しており、天地返しの問題、資材の調達等色々あるが、代替飼料が十分にまだ入ってきていない、入ってきてもかなり粗悪なものが入ってきていて「べこ」も食わないような草が出回っているということを農家から聞いているが、平泉町ではどうなっているか。

先ほど町長からホールボディカウンタのお話があったが、私も当初からやるべきだと思っていて、何度も言っているがなかなか動きが見えてこない。復興局からも職員の方が見えているが、復興局の事業ではないと思うので県の担当課へ間接的にお伝えいただきたいと思う。チェルノブイリの健康被害を見てきた医師もこのホールボディカウンタについては、お話ししていると思うので、県南は尿検査ではなく、ホールボディカウンタを早期に導入すべきだという考えでいる。

岩淵毅志総務企画課長 発電機の関係は平泉町の消防団は9分団あり、それぞれの分団に1台ずつ、受け持ち区域が広い分団には2台配備している。平成23年度の日赤の助成事業で合計13台整備したものである。いずれ整備して間もなく震災が発生したため活用できた。

菅原克義放射線対策室長 代替飼料については、全てについてこちらで把握していない。粗悪な飼料があることや、届かないこともあるようだ。

青木幸保議長 飼料については、食べるものと見向きもしないものと確かにある。皆が口を揃えて言うのは、その餌を食べさせるようになってから種おさまりが悪い、発情のずれが生じていると話す。そもそも肥料のかけ方が全然違う。タンパクが高い。窒素分を多くかけて輸出するものですから。そのような状況なので、子牛市場の頭数が減ってきている。肥育に対する補助を切られると、畜産県岩手は大変な打撃を被るのではないか。

及川あつし委員 観光の関係で、町長からもお話があったが、盛岡広域においても学習旅行の激減があつて、原因を調べていったところ、北海道では北海道教委が各学校に見直しの通知を出していた実態があつて、これについては、見直しを求めているが、実質的にはまだ変わっていないということもあるので、北海道については全県で取り組みが必要と思っている。

ごみ処理の広域処理計画については、ダイオキシン対策の時に始まったもので、今の実態

に完全に合っていないので、全県的な見直しが必要と思っている。

菅原正義町長 北海道については独自にキャラバンを行っており、口を揃えて皆同じ答えだったと聞いている。町としてはホームページなどで安全をお知らせしているが、全体的な部分がやはり必要だということであった。あと2年後に行きます、3年後に行きますという話は受けてきたようだが、現実には「安全宣言」というようなものがあれば、すぐにでも行きたいという話を受けている。

木村幸弘委員 子どもの健康影響調査は、現実には希望者はどのくらいいたのか。また、町による健康影響調査との兼ね合いで、どのような見通しを持っているのか。

また、平泉町としての具体的な仮置場の箇所数はどの程度検討されて協議が行われているのか。

菅原克義放射線対策室長 人数は把握していないが、かなりの希望があったと聞いている。全体の枠があったので各学年1人くらいで12名ということになった。今後については3歳から15歳までの人数が800人位とみており、最大でもその7割位ではないかとみている。

仮置場については、町有地で昔最終処分場であったところで、山間地の方にあるが、広さ的にも構造的にも十分耐えられるだろうということで、昨年そこを1箇所選定した。民家から大体600mくらい離れており、20戸位の家がある。その方々に2度ほど説明したが、なかなかご理解を得ることができなかった。色々な意見がある中で、当初は3年くらい置いて、後は最終処分場へという言い方をしていたが、現時点で3年が何年になるか分からないような状況で、最終処分がどのようになるのか全然見通しが立たないということがある。そこがはっきりしない限りこれ以上説明しても、いつまで置くのだと言われたときに答えられないということになるので、そこがはっきりしないと協議が再開できないという判断である。国の見通しを早くしてほしい。

吉田敬子委員 子どもの健康影響調査で、県による対象児童12名のうち、11名に減っているが、1名は何か理由があって希望をされなかったのか。

観光の関係で、町長が学校教育の中でも子どもたちにも伝えていきたいという話があったが、変わった点があればお伺いしたい。

滝山秀樹副町長 前回の調査結果で大丈夫だという見識が示されたので、1人について、今回はいいということであったと思う。

また、当初の希望者は100名位いた。県の方では前回の希望者全員が希望しても大丈夫な位、予算措置していると聞いている。希望者は少し減るのかなという感触を持っている。

菅原正義町長 毎年グリーンツーリズムで来ている学校があったが、来なくなった。受け入れしている農家も残念だという話を受けている。以前に比べれば半減しているが、何件かは農家民泊をしている。平泉が世界遺産になって是非来たいと言っていた矢先にこういうことになって先生たちもがっかりしている。平泉の平和理念をこれからも発信していきたい。

町内の子どもたちについては、平泉の文化を知ってもらうために、文化財少年団を作って勉強したり、特別授業のなかで平泉の勉強をしたり、最終的には中学校で平泉検定をするなどの取り組みをしている。能や狂言などの古典芸能を見せる授業もしており、それも続けていきたい。

岩淵誠委員 牧草焼却に関する広域化計画については、県議会の方でも県当局に実態に合っていないということで、優先すべきものがあるということで、事実上棚上げのような答弁をしているので前に進むかと思うが、2点だけお聞きする。

仮置場の関係で、本来であれば8,000ベクレルオーバーの汚染に対しては、国が責任を持ってやるということになっているが、どこへ行っても岩手県の場合は国が前に出てきて住民説明をしているというケースはない。そして一方で農業系の副産物は、一時保管をしても3年という限度で処理をするということになっている。それ以外の汚泥などが今行き場を失っている。平泉町がおっしゃる仮置場というのは農業系以外のものをどうするかという話であって、なおかつ8,000ベクレルオーバーのものがどれだけあるのかということによって、国との関わりが出てくると思うが、考えをお聞きしたい。

それから町長、今日は遠慮がちにお話になっているのかと思うが、放射線対策の課題の①で「必要経費であるにも関わらず査定が入り」という部分、私も一関で学校の校庭の除染関係、転圧の関係、色々なところを伺っているが、もう少し具体的にどこが引っかかっているのか、この際ですから遠慮なさらずに教えていただければと思う。

菅原克義放射線対策室長 仮置場については、いずれ8,000ベクレルを超えた分については、国が責任を持つという話であるが、当地での考え方はこれからいろいろな場所を除染していく中で、学校の除染など色々なものを除染していく中で、それらを一時仮置きするという考えの仮置場ということで、特にこれとこれという形で分類してという整理はしていない。後に現場保管という考え方が出て、学校等の土壌については一時的に覆っている。仮置場ができれば、すぐに運び出してそちらに持っていくためにフレコンバックに入れて遮水シートを引いている。

除染費用の補助対象になっていない部分については、一関と同じで、グラウンドを除染した後に転圧して表面処理剤をまいて締める費用である。あるいは除染していく中で現場保管するために穴を深く掘るが、その時に暗渠排水を壊す恐れがあるものの復旧もだめということ。あと、除染方法等の違いでこちらとの見解が違うが、芝生の除染。国とすれば、深刈りをしてくださいということになっているが、こちらでは小学校の中庭にあった芝は、深刈りの方法では除染効果が期待できないので天地返しをした。当然それは土の状態になるが、復旧する芝は駄目。除染費用で8,000万円ほど申請しているが、今までに査定されたのが400万円位、もっと増えると思う。

国の方と話をしていくと、通常の管理費用は補助対象としては見られないという言い方で

ある。こちらとすれば、現状に戻すだけなので、別にグレードアップするわけでもないので、現状復旧については全て認めて欲しいという話をしている。

佐々木朋和委員 観光業の影響対策で今回損害賠償が認められ大変良かったと思うが、平泉は例年に比べて客の入りも売り上げもアップしている。その中で修学旅行が減少しているというのは将来的にもかなり痛いし、それを見込んでハード面の整備をしている業者もあるので、その辺が認められるかどうかということも大きいと思うが、旅館組合が今回交渉した条件というのが、全体の売上からの減少分ということで、それが当たらないのではないかという不安があるが、この点をどのようにとらえているか。

また、しいたけの被害対策について、県議会でもほだ場の移動、除染などの補助の予算を通したが、現場でのどのくらい進捗しているのか。今後の見通しもお知らせいただきたい。

菅原正義町長 10月23日に説明会があったが、その中で「えっ」と思ったのは、「平泉は世界遺産で観光客が来ているからいいでしょう、除外です」という話をされた。何で平泉が世界遺産で客が来ているから除外なのだという、そもそも論がおかしいと思っていた。いずれ、地元に来て説明をしてくださいと。県に来て全部説明して、はい終わりという姿勢。要所要所で役場にも来た（東京電力福島原子力被災者支援対策本部東北補償センター）小松所長にも話をしているはずだが、また同じことを繰り返している。役場や観光協会に説明したから終わりということではなくて実際に関わっている業者やお土産屋さんときちんと話をしてもらわなければならないと思う。様式はあるのでホームページからダウンロードして書いてくださいというのは、それはないのではないかということは今後も強く話をしていきたい。

菅原克義放射線対策室長 しいたけの販売農家は8戸あり、内訳はJA関係が5、森林組合が1、個人が2という状況である。限られた方々の話になると思う。原木等処理事業を活用していくが、これからということである。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（一関市）

平成 24 年 11 月 1 日

【一関市】（13：25～14：42）

1	出席者	副市長	田代善久	保健福祉部長	齋藤昭彦
		企画振興部長	村上和広	商工労働部長	小野寺良信
		総務部長	下村透	上下水道部長	千田良一
		建設部長	菊池薫	教育部長	小野寺正英
		市民環境部長	鈴木悦朗	消防長	平野和彦
		農林部長	千葉孝		ほか

2 概要

現状・取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の東日本大震災とその余震による一関市の被害額は約 259 億円であり、このうち市の施設に係る分は約 77 億円である。復旧に向けた工事を進めているが、現時点における発注率は約 88%である。 ・ 放射能のレベルは福島県の会津地方と同じレベル。学校等の除染を行いながら市民の安全、安心の確保に取り組んでいるが、市と国との考え方が異なっており苦慮している。 ・ 農林業関係は、汚染された稲わら、牧草、しいたけ原木など 1 万 8,000 トンに及んでおりこの対策にも苦慮している。畜産、シイタケ産業に対する影響は大変大きい。産地崩壊を防ぐために、1 日も早い対策を国、県に要望している。 ・ 放射能に対する知見が少ないため、国、県にはいろいろな対策を早めに指導いただくことが重要であると考えている。 ・ こうした中であっても、震災直後から陸前高田市と気仙沼市に重点的に支援をしており、現地の情報収集、支援ニーズの把握に努めたところ。昨年度から陸前高田市には職員を 11 名派遣。今年度からは気仙沼市にも 2 名派遣している。 ・ 除染実施計画に基づき、学校等の除染を優先して取り組んでいる。除染が必要な 33 施設中 28 施設が除染済み。約 3 億 7,000 万円の予算を計上している。 ・ 除染方法の決定に係る国との協議や事務手続きに長時間を要している。除染実施後の復旧に、現状復旧という考え方がないため、補助対象外とされる工法がある。 ・ 今後は汚染された農林業系副産物の処理が課題となっており、稲わら、牧草、堆肥、原木しいたけのほか、草地除染、廃用牛の取扱い、東電に対する損害賠償請求等が課題となる。
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除染に係る国とのやり取りについて ・ 農林業系廃棄物の処理について ・ 子どもの健康影響調査について ・ 風評被害について

3 質疑・意見交換

及川あつし委員 除染の補助対象について、芝の件などは非常に馬鹿げた話だと思うが、やり取りしていて全く見込みがないような感じか。それとも政府の方もある程度時間をかけて解決しようとしているのか、その辺のやり取りの具体についてお聞かせ願いたい。

田代善久副市長 芝については、そういった懸念を申し上げているところであるが、福島環境事務所とのやり取りの段階では市負担となりそうである。

放射線対策室 学校の除染に伴って、グラウンドの表面加工処理をしないと現況に復旧できないが、現在は環境省の方からはそこまでの処理は必要ないということで、補助対象外という決定通知が来ている。ただ、実態は元のような状態に戻さないと同じように利用できないため、止む無く市の単費で対応している。

及川あつし委員 農林業の関係で、盛岡広域の方でも滝沢東部から玉山区、葛巻の方でも大変な状況であり、廃業される方が散見される状況になってきているが、一関市においては、放射能の関係が契機となって廃業されている農家戸数ほどの程度あるのか。

千葉孝農林部長 畜産としいたけが非常に大きな影響を受けている。畜産については、繁殖農家を中心に高齢化による減少が事故前から傾向としてはあったが、原発事故によって減少の幅が大きくなるのではないか。それが実際どの程度になるのかは把握できない。そういう懸念は農協の方から聞こえてくる。

しいたけに関しては県の全戸調査の結果で、大体3分の1位の方がやめるという言い方をしているが、これも内在する部分としては高齢化でやめる途上であったという部分も無きにしも非ずである。そういう要素をほらみながら、そういう方向に後押ししてしまうことになるかと思う。しいたけに関しては東北一の産地を自認していたところだが、崩壊する可能性もある。何らかの有効な手を打っていかなければならない。

佐々木朋和委員 一関市の場合、他の市町村と比べて桁違いに農林業系廃棄物が多い。焼却処分が必要なものが2万トン超あり、処理能力が年間に1,600トン位かと思うが、試験焼却の分しか了解を得ていないというところである。やはりこの点をどのように解決していくかが大きな課題だと思うが、現在、県、国にどのような働きかけをしているのか。

また、汚泥はどのぐらい切羽詰まっていて、どのぐらいでリミットが来てしまうのか。

田代善久副市長 25,000トンの農林業系廃棄物の課題であるが、現在は各農家に保管している状況である。国は集中管理をすべきだという考え方と、減容化すべきだという考え方がある。焼却するに当たっては焼却能力の問題と、焼却場の付近の住民の理解が得られるかという問題があり、簡単にはいかない。現実には25,000トンの減容化を凶らなければならない問題があるので、何としても早く進めたい。一関市の清掃工場は2か所あるが、大東の施設は大槌町のがれきを引き受けながら、牧草を焼却することによって8,000ベクレルを超える指定廃棄物を出さないような調整をしながら焼却している。一関の清掃工場は本来120トンの焼却能

力があるが、古い施設のため、大体6割位の焼却能力しかない。現実的には農林業系廃棄物を焼却できる余力はなく、清掃工場そのものが31年を経過しており、更新の時期をとっくに迎えている。農家に3年間という説明で稲わらを置いてもらっている状態である。これを減容化し安全に焼却していくためには、当面仮設焼却炉を設ける必要がある。汚染されたものは今後も発生することが想定される。県に対してはごみ処理の広域化の計画の中であって、県南地区は一つのコスト削減工場ということになっているが、このような状況では汚染されたものを余所で焼いてくださいというのはなかなか理解が得られないということからも、一関市において清掃工場を更新させていただく方策はないのかということで申し入れをしている。

汚泥は清掃工場に焼却した灰で高濃度のものを保管している。側溝汚泥については今後全面的に調査していくが、子どもたちが生活している学校、公園は除染を進めているが、通学路の安全を確保していくためには、側溝汚泥を処理していかなければならない。これも国は1カ所にまとめて埋め立て処分するようになっているが、現実問題なかなか難しい。市としては各地区で保管していただく手法がとれないかということで今環境省と話をしているが、これも実現するには困難な状況である。

岩淵誠委員 焼却炉については、国の補助メニューが非常に脆弱だと認識している。仮設焼却炉の建設に当たっては専焼炉のみ補助するようになっており、岩手県のような混焼するためのものには補助金が出ないということになっており、国の補助制度が甘い。それは最終処分をどうするかということとリンクしている話であるが、別々になっているので、そこを突破すれば更新の部分で明るいところが見えてくると思う。国のガードが堅いと思っており、その辺の認識は同じだと思っている。

また、一関市は揺れによる地震被害も大変大きかった。家屋被害が非常に多く、予算面で大変ご苦労をおかけしたと思うが、要望があれば建設部長のほうからお聞かせいただきたい。

将来的な問題で、原子力防災の考え方でPPZという考え方がでてきて、岩手県で唯一、一関がこのPPZ圏内に入る。一関の近所という考え方をすると、防災計画の書き方や30キロ圏内からの避難民をどうするかということ、ある程度考えていかなければならないと思うが、県とどのようにリンクしているのか。このPPZの話は考え方をこれから詰めなければならぬ部分もあると思う。

菊池薫建設部長 被災宅地と被災住宅の支援状況について説明する。住家については全壊が57棟、半壊が730棟、一部損壊が3,365棟という状況で、被害の原因については、宅地に被害があつて建物に被害が出たということ。一関市は当初単費で被災宅地や被災住宅の支援制度を立ち上げたところであるが、お陰様で今は県の制度で支援をいただいている。今年度は被災住宅の申請件数が918件で、宅地については144件となっているが、県の配分が要求に対して非常に少なかったため、6月時点で配分額を全部使い果たしたということで、それ以降大体460件くらいが修理できない状況である。来年度については予算を十分確保して欲しい。

吉田敬子委員 平泉町では町独自で子どもの健康影響調査を行っていくということであったが、一関市ではどのように考えているか。

また、商工観光関係の被害が大きいという話があったが、一関市は震災直後、大船渡市、陸前高田市のボランティアの宿泊施設になっていたと思うが、そういった点も含めて現在の商工観光関係でどのような課題があるのか。

齋藤昭彦保健福祉部長 昨年県が行った健康調査に関しては、一関市からは 2,400 名の希望があった。そのうち 60 名分の割り当てをいただき、県で尿検査をしていただいた。幸いにも県の調査で健康への大きな影響はないという検査結果がでたところ。その後、県の方で継続調査を行うということで、9月県議会でそれらの関係予算が通ったと聞いているが、その中でも 60 名のうち 40 名の方が継続調査を望むということで、約 7 割の方が依然として不安を持ち、今後も子どもの健康調査をしてほしいという意思表示があった。市としても保護者の健康に対する不安が大きいということを再認識した。

また、県において県南 4 市町における相談事業に対する補助と各市町で行った尿検査に対する補助が予算化されたと説明を受けており、市としても 12 月議会での予算化に向けて現在取り組みを進めている。ただ、市が健康調査をした後の検査結果について、市のレベルで専門的な知見を持っておらず、専門的な説明ができるかどうか懸念を持っており、事務レベルでは県に専門的な技術支援についてお願いしたいと申し上げている。

小野寺良信商工労働部長 商工観光関係の被害額については総額で 75 億円余の被害が生じている。特に大きいものは工業関係で 55 億円ほどあるが、一部の大企業で 8 億円ないし 4 億から 5 億円余という金額の被災企業があり、こちらが被害額を押し上げている。昨年 3 月には制度資金に対する利子補給や補助補給を行った。平成 23 年度分の融資額が 74 億円ということで、県全体で 231 億円、30%が一関市の中小企業の支援になっている。本年 6 月には県の中小企業の震災復興資金についても利子補給を開始しており、現在 1.7 億円ほどの融資を行っている。また、グループ補助について市内 20 数社が対象となっている。

観光については昨年 3 月から本年の 2 月までの 1 年間の入込客は対前年同期比で見ると 11%ほど減少している。ボランティア、災害の支援の方々が増えた反面やはり被害が大きくなっているのも実態である。

観光業の風評被害について、東電の賠償金の請求説明会が 10 月 23 日に行われた。観光業といっても多岐に渡るものであるため、県が仲立ちをして地元での賠償請求説明会を開催していただけるようお願いしたい。

田代善久副市長 放射能の問題は地域の中でも相反する構図ができる状態ということで、これを早く確実に処理していくためには、理解をしていただく、あるいは分散するといったやり方で対応せざるを得ないような状況にあるという窮状を御理解いただきながら支援をいただければと思う。

4 現地調査

(1) 稲わら保管施設（一関市狐禅寺字山田地内）

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（金ヶ崎町）

平成 24 年 11 月 2 日

【金ヶ崎町】（10：27～11：47）

1	出席者	町	長	高橋 由一	参事兼農林課長	千葉 実
		副町	長	千葉 政幸	保健福祉センター事務長	伊藤 明穂
		教育	長	新田 章	商工観光課長	後藤 紳一
				参事兼総合政策課長	中里 武司	教育次長 千葉 和仁
				参事兼生活環境課長	石川 孝	

ほか

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況について、人身の被害はなかったが、農業被害が大きく、被害額の大きなものとしては下水道がある。六原地区で下水道を整備工事中であったが、震災で隆起等が発生している。公共施設では役場の展望棟の上部が曲がった。農業施設、道路の亀裂や崩壊があり、360件、162,867千円の被害があった。 ・避難者は58名、31世帯である。一時避難の際には町内の民宿や雇用促進住宅、民間アパート等を活用した。年齢構成は中高年者が多かった。避難者への支援について、上・下水道使用料の減免等を行った。 ・被災地への支援について、平成22年度は医師や保健師を派遣し、平成23年度からは一般職等の派遣も行った。町独自の支援について、復興いわて支援事業補助金として、被災地支援のために自治会等が行うイベント等の活動に対して上限20万円として補助金を交付した。 ・放射能への対応について、住環境の放射線量測定計画を作成し、継続して測定している。簡易放射線量測定器の無料貸出も実施した。教育関係施設の測定を行い、生徒の食材については吟味した。特に検査で基準値を超えることはなかった。 ・農畜産物関係、生シイタケについて出荷制限指示があった。農産物の放射能測定は臨時職員を採用して対応している。 ・酪農地帯であるため、牧草の利用自粛に伴う更新作業を広い面積で行うことになる。利用自粛牧草の集中保管施設が今年度11月中旬に完成する予定。 ・子供の健康調査の結果では基準値を下回っていた。 ・汚染土壌については健康に被害を及ぼすレベルではないため、しばらく保管した後に最終処分する予定である。 ・原木露地生しいたけと牧草の問題が緊急課題となっている。検査体制について人的費用面の支援をお願いしたい。
---------------------------------	--

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況及び復興の目途について ・放射線測定について ・復興特区制度について ・東電の賠償問題について ・風評被害について ・子供の健康被害調査について
---------	--

3 質疑・意見交換

高橋 元委員 被害箇所について、先送りされている箇所があるようだが、復興の目途が立っているのか。

避難者の中に町内に永住する意向がある方はいるか。

千葉政幸副町長 復興の目途は立っている。例えば道路で言えば一つの区間の中で小さいひびを一つ一つ数えたため件数が多くなったものであり、この路線は整備計画の範囲内ということで現在は整備していないが、今後ひびを修繕しながら整備していくということである。

高橋 元委員 それに対する予算はどうなっているか。

千葉政幸副町長 予算については復興交付金が対象になるのかも含めて県と協議をしながら進めていきたい。

伊藤明穂保健福祉センター事務長 避難者の意向調査は行っていないが、団地に入った人いると思われる。

後藤紳一商工観光課長 借入に対して3%の利子補給の制度があるが、それを利用して沿岸から避難してきた方が中古住宅を購入した事例が2件ある。沿岸に親が住んでいて、子供が工業団地で働いている方で、将来は町内に住みたいということで町内に分譲地を購入した方が2世帯ある。民間も含めるとさらにあるかもしれないと推測している。

高橋由一町長 町内にどんどん住んでほしいという言い方は決してしていない。避難者には故郷が大事だという気持ちがあり、一時避難を希望している状況である。

久保孝喜委員 積極的に放射線測定をしていることは理解できた。資料の6ページで随時測定という言葉が見受けられるが、随時測定のおおよその頻度をお示しいただきたい。

また、走行サーベイ調査を500メートルメッシュで行っているということであるが、今年度実施されたということか。緊急雇用創出事業については今後どのような方向で実施し、どの程度まで継続するつもりなのか。

7ページの牧草地の更新作業について、作業の進捗状況と計画の完了の目途を示していただきたい。

9ページの要望等について、米・野菜等の農産物の放射性物質検査体制について、検査点数が不十分であるという指摘があったが、検査の種類や点数にかかる具体的な要望があれば

お聞きしたい。

石川孝参事兼生活環境課長 随時検査の頻度は必要に迫られてという考え方である。計画では平成 23 年 11 月に実施しているので、例えば公園緑化や河川というのは昨年 11 月と 3 月の同時期に再度測定してみるという考え方である。

走行サーベイ調査については、文部科学省から勧められたもので、今年度調査を行ったものである。

緊急雇用創出事業については、来年度は制度がなくなるという話であるので、町単独でも予算を確保して測定しなければならないと考えている。

千葉実参事兼農林課長 緊急雇用創出事業で 2 名雇用し、農産物の安全のための検査をしている。現在はきのこ等の検査対応に迫られている。来年度に関しては、最終的には東電の賠償になるかもしれないが、町だけではなく県が全体的に対応するような体制を作ってもらえれば助かる。

牧草地の更新作業に関して、ようやく進んだということが目に見えて分かる状況になってきているが、実際は 20~30%というところである。時期的に種をまいても芽が出ないので、なかなか作業が進んでいないというのが現状である。牧草地の場合は 60~70 馬力以上の機械がないと掘り起こせないということがある。機械の不足や農家の人手不足、県公社の体制ができずに進まなかったことなどがあるので、自分たちで工夫をしながら行っている。一度に更新を行うと次の牧草が取れないので、良質な牧草を取るためにそれぞれの農家が 3 年計画を立てて進め始めている。完了のめどは 3 年であるが、例えば石があるなど、ここにきて牧草地の様々な状況があるので対応をしている。

米の検査について、放射能の関係もあると思うが奥州市から南の方は検査の点数が多く、当町は比較的少ない。奥州市は点数が多いのになぜ当町は少ないのかという住民からの問合せもある。小さくても町内の生活圏ごとに少なくとも 6 点くらいは測定してもらいたいという声を強くあげているが、旧市町村単位ではやってもらえないのが現状である。当町も他市町村と同じ点数でお願いしたい。

熊谷 泉委員 資料の 9 ページの (1) の②の牧草地の再生について、利用不可となった量ほどの程度あったか。また、資料の 10 ページの復興特区について具体的な優遇措置はどのようなものを考えているのか。

千葉実参事兼農林課長 再生牧草については、昨年度放射線量が少し高いところがあったので、振興局等に調査をしてもらい、今後どうするかについて検討している。取り掛かりが遅かったので、面積はそれほど多くはないが、今心配しているのは今年実施したものは来年どうかということで、昨年度は少ない面積しか対応できなかったが、その中の 1 点から出たので、今年度実施したかなりの量がまた出るのかという農家の不安がある。まだ把握しきれっていないので、来年度再度調査したい。

[資料配付：金ケ崎町復興産業集積区域指定の概要]

後藤紳一 商工観光課長 復興特区について、資料を配付させていただく。免除の条例制定の内容である。自動車製造業ということでトヨタ自動車東日本岩手工場では自動車そのものを作っているのが認められているが、部品を作る会社は岩手工場の中にサテライトとして、例えばトヨタ合成だとか豊和繊維、トヨタ紡織、外で見ればアイシン東北、ビューティック、今度立地したデンソーは半導体をまずやるが将来は自動車部品を拡大したい、そのような計画の中で自動車部品も復興特区の認定を受けたいと考えている。

資料の内容で、岩手県では平成 24 年 3 月 30 日付けで産業再生復興推進計画の認定を受けており、この中で、課税特例の対象地域が次のとおり指定されている。①が被害を受けた沿岸 12 市町村が対象になるということ、②は沿岸 12 市町村から通勤が可能ということで、通勤というのは距離にして 70 キロ圏内というのが国の見解であり、当町は該当しない。③が当町が該当になっている部分で、沿岸 12 市町村企業との経済的波及効果の高い日常的取引をすでに行っている企業が立地しているということで、町内にそのような企業があれば、町はその業種に対して特区が受けられるということで③が当町の該当である。奥州市や北上市にあれば認定を受けられるが、当町において日常的に沿岸と取引を行っている業者があれば対象であるが、なければ認定できないということである。ただ、当町には自動車部品があるので何とかこれをやりたいということで、本文の中でも追加ということで県の企業立地推進課や関係課に追加で要望しているが国からは難しいという返事がきた。そこで 3 回目の調整をするということで昨日、企業立地推進課と当町の担当者が国に行って打ち合わせを進めているところである。これから自動車部品について再度調整をしたいと考えているのでお力添えをお願いしたい。

熊谷 泉委員 部品関連の業者はすでに立地していると思うが、その会社と沿岸部で取引があれば認められるということか。

後藤紳一 商工観光課長 当町の企業が沿岸に下請けに出しているという日常的取引があればその業種は認められるが、現在はない。直接的な企業がなくても間接的なものなどを含めて実態を調査しなければならないが、全ての企業において調査をすることは不可能なので県と相談しながら進めている状況である。

高橋由一 町長 復興には少なくとも 10 年はかかると考えている。今までの取引ではなく、これから取引をして産業復興する、あるいは雇用拡大につなげる、そのような視点で事をとらえないと被災地のいろいろな課題に対応できないと思うので、今後の課題としてお願いしたい。

②の 70 キロについて、大船渡市と金ケ崎町を往復している人は結構いるので、70 キロという限定の発想ではないだろうと思う。働きたい、働く場所がそこにしかないということに対して配慮する必要があると思う。70 キロの場所に行けばみんな働けるということではなく、そういう場所がそこにしかないということ。雇用の場所を考慮した距離数設定にするなど、

その辺を含めてお願いしたい。

佐々木茂光委員 私は陸前高田市出身であるが、当町でも避難の受入れ等をしていただき感謝申し上げます。自動車産業も含めて雇用の話題になっているが、私の周辺でも漁業を離職されたり内陸の方に仕事を求めてきているが、これだけ工業団地を抱えている中で、どのぐらいの方が仕事を求めて通勤を含めて仕事に就いているか示していただきたい。

後藤紳一商工観光課長 震災後、個人でも企業単位でも沿岸被災地の方を復興が進むまで一時的にこちらで雇用しようということで、関東自動車が直接沿岸部の職業安定所を何回か回って声掛けをしてきた。実態としては求人に対する希望者はほとんどなかった。現在どのくらい希望があるのかということで当町では今年の夏に陸前高田市役所を訪問したが、ハローワークに行っても内陸部に就職を希望する方はほとんどいなかった。震災以前にこちらに働きに来ている人はいるかもしれないが、震災後にこちらに就職した人はほとんどいない。

佐々木茂光委員 どこに働きに行っているのだろうか。

後藤紳一商工観光課長 しばらく失業保険で生活しているのではないかと。

及川幸子委員 隣の奥州市に住んでいるので、金ケ崎町の取り組みはつぶさに見ている。放射能関係で畜産関係者の被害が大きかったと思うが、畜産関係団体の意見の集約をどの程度行っているか現状を示していただきたい。農家が困っている中でなかなか東電に請求できない状況にあると思うが、そのような方々の意見をどの程度把握されているか。この地のものは買わないというような風評被害についてはどのように対処していく考えか伺う。

千葉実参事兼農林課長 畜産や酪農関係者を集めて、部会ごとにどのような状況であるのか意見を聞き、それらをまとめて県や国に対して要望書を提出した。

今年度、食べさせられない牧草を保管する集中保管施設を県の支援を受けながら立ち上げた。現在工事中で少し難航しているが、できた都度農家から運び込むということでやっている。集めるのはいいが出口が見つからない状況があり、集めていけば形が崩れるという心配もあり、集めた農家の方々も最後はどうなるのかとかなり気にしてるので早く出口を見つけたいと思っている。先日も東電の担当者と畜産農家との意見交換会を行い、意見をまとめて要望している状況である。

きのこの関係は放射線量が高い。今のところ町内には山菜を主として商売をしている方はいないが、たくさん採れば出荷したいということで心配になって相談にくることがある。50 ベクレルを超えて 100 ベクレル近くなると、県に出すという話をしている。町外から来る人もいるのでそれについては確認してもらうようにしている。

アスパラは順調に祭り等でPRしている。ただ、集中保管庫を作ったことで農家から感謝の言葉が届く一方、新聞に掲載されたことで名古屋市から金ケ崎町はこんなに放射線量が高いのかと逆に心配されている。低いからこのようにしているのに危ないから保管しているという見方をされることがあるので、そうではないということを企業担当の顔を通して企

業に説明していくという状況である。

企業の風評被害が大きいですが、調べると大きな部分ではそんなに聞こえてきていない。町内にいる我々としてはこのように感じているが名古屋方面等の町外からの見方については心配している。

高橋由一町長 肥育農家に風評被害があると感じている。最低価格の設定の仕方に被害が出ていると考えている。前沢区はブランド化しているが、東北は価格が低く、目に見えない風評被害があると思われる。風評被害の中で私が気にしているのは酪農の中でも乳牛で、生乳の問題である。ふるさと農協や湯田公社が東京に直送しているが、価格の面で思うようになっていない。牛乳は政府価格保証であるので相対の取引の中でプラスアルファがあるが、そのへんが難しいようだ。今年だけの問題ではなく来年以降にも影響するとなれば風評被害でそこで値段が決まればずっとそのまま行く恐れがあるので長期的な対応が必要である。それが損害賠償ということになると経済的な計算が難しい。直接所得に関わる山菜で生計を立てる人はいないが、それに近い人はいる。きのこやわらびを含め、課題がある。

及川幸子委員 課題は大変大きいと思う。金ヶ崎町は特に畜産に力を入れているだろう。先日、牛のオリンピックで長崎県に行ってきたが、本県の若種牛が準優勝した。本県の畜産はすごいということが広まっていく中で、この地もあちらの地も放射能問題があるとなれば怖いので風評被害を頭に入れていただき、県としても対策を取っていかないといけない。東電から職員を呼んで団体と話をしたようだが、そういう方々と一緒に町独自で東電まで行ったことはあるか。

千葉実参事兼農林課長 農家の方は行っていない。

及川幸子委員 東電から要望への回答が返ってきたか。

高橋由一町長 持ち帰りということになった。

及川幸子委員 返事は早めにもらわないといつまでも引きずることになる。農家の思いを積極的に話してもらい、賠償は即刻行っていただきたい。町長のお力もあると思うが、今後においてそのような動きをしてもらいたい。

高橋由一町長 おっしゃる通りだと思っている。生産者との話し合いの中でも回答についての期日を設けなかったが、早く回答してほしいということであった。東電の事情もあるだろうが、時間がたっている。行政分として当町は 1,500 万円請求しているがまだ清算されていない。11 月までにはなんとかという話になっているが、誠意がないと感じる。また、県のお力添えで畜産の放牧の関係では種山高原や胆沢牧野にお世話になっているが、今年は当町からは一頭も出さなかった。馬屋で飼っている分に対して県の配慮があつて予算化された。賠償額は 2 分の 1 ではなく最終的には全額を東電に請求するという形の賠償あるいは清算をするしくみが本来であると思う。県も苦勞しながら、予算的なことや清算手続きを含めて準備していかなければいけない。継続的に長期化するということになれば、事務の合理化をしなが

ら進めなければお互い疲れるのではないかと思うので、そのような配慮をお願いしたい。

佐々木 努委員 1点目は子供の放射線内部被ばく健康調査について、県が一度実施し、当町では12人が対象となっており県が継続して調査を進めることになると思うが、町独自で対象外の希望する子供の検査を行う見込みがあるのか。

2点目はしいたけ農家について、戸数と被害額等の状況と、町としての独自の支援があるのかについて伺う。

伊藤明穂保健福祉センター事務長 健康調査について、10月下旬から12月上旬に尿を採取するというので、12名中9名が希望し、継続して調査を行う。12名以外の希望者はなく、継続の調査の時点でも希望者はいなかった。初めの調査の結果が公表されており、皆さん安心しているのかなと思っている。

千葉実参事兼農林課長 しいたけ農家は規模の大中小があり、5月に東電の説明の際にいらしたのは10名程度であった。規模の大小があるが、いらした方は大きな農家であった。昨年の額や保障する額を農家と調整しているが、具体的な額は確定していない。集めたものを自分の家に置いて保管するようにしているが、それが風評被害になるのではないかと心配している。町としてもあまり勧めていない状況である。出口があればすぐに持っていこうということを進めるが、それをもってこれみよがしにここにありますよというのはだめだと思う。農家も考えてやっている。いろいろな支援の中で次の体制をどうしたらいいかということをも市民に話をしながら進めたい。もっとかわいそうな人には今年の3月に原木を買って外に出していたものを測定したら高かったという800本から1,000本くらい大きく経営している方が何人かいた。東電への請求は手間暇がかかるのでやめたという方もいる。

高橋由一町長 最後に10ページの(3)の法律の対象区域外への財政支援についてであるが、当町に限らず他市町村でもそうだと思うが、特定被災地方公共団体に当町は該当していないが、奥州市や北上市は該当している。この計算基礎は標準税収入と被害額の比率で計算している。当町は被害額がもっと大きければ該当したかもしれないが、ぎりぎりの範囲で請求できない。災害復旧のいわゆる新対応の割合が変わらないと該当しないので、一般財源補てんとなってしまった。六原地域では農業集落排水、上水、下水の同時施工をしていた。上下水道の工事に関してまだ供用開始していないが、供用開始している場合は災害認定となるということである。金ヶ崎町は供用開始していないので災害認定にならない。この事業は5年かけてやっているが、来年4月に供用開始する予定で工事は7、8割進んでいるけれども、供用開始をしていないため該当しないということ。私からすればそのようなことを言わないで工事した分、お金がかかった分はみていただきたい。法律は拡大解釈すれば可能に見えるけれども、要綱にしばられているため、災害復興に思うように使えず事業化できないという要因になっていると思うのでよろしくをお願いしたい。

厚生労働省の通知によると付属施設や管理施設のようなものは対象とならない。しかし、

そのような施設があつて初めて一体の事業ができるのである。災害認定の範囲をどうするか
ということはいろいろ事情があると思うが、改善をすることで地域も被災地の方々にも勝手
がいいと思うのでご理解をお願いしたい。